

国による「学びの継続」のための 『学生支援緊急給付金』募集要項

概要	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、世帯収入・アルバイト収入の大幅な減少により、学生生活にも経済的な影響が顕著となっている状況の中で、大学等での修学の継続が困難になっている学生等が修学をあきらめることがないよう、現金を支給する国による事業です。</p>
支給金額	<p>●住民税非課税世帯の学生等 20万円 ●左記以外の学生等 10万円</p>
支給方法	<p>本人名義口座への振込み（日本学生支援機構からの直接振込） ※外資系銀行、インターネット専業銀行等は不可（詳細はQ & Aを参照ください） ※日本学生支援機構奨学金を受給中の方は、原則、奨学金受取口座への振込</p>
支給対象者	<p>原則として、家庭から自立しアルバイト収入で学費を賄い、新型コロナウイルス拡大に伴いその収入が大幅に減少し、既存の国の奨学金制度を活用しても学費の支出が困難であることが条件となります。具体的には以下の要件を満たすことが条件ですが、全てを満たさない場合でも、以下の内容を考慮し、修学が困難であると認められる場合は支給対象となる場合があります。</p> <p>本学の学部生・院生で、以下の①～⑥を満たす者 ※詳細はP2.を参照ください</p> <p>①家族からの多額の仕送りを受けていない ②原則として自宅外で生活している ③1か月のアルバイト収入の半分以上を生活費や学費に充てている ④家庭（両親のいずれか）の収入減少等により、家庭からの追加支援が期待できない ⑤コロナ感染症の影響でアルバイト収入（雇用調整助成金による休業補償を含む）が大幅に減少（前月比の50%以上減少）している ⑥奨学金制度の利用状況(予定含む)について、国が定める条件を満たしている</p>
推薦者数	<p>2,000名程度（見込） ※国からの推薦枠を上限に、支給対象者の要件を確認の上、修学が困難な学生を優先し、国への推薦者を決定します。</p>
申請期間	<p>2020年5月29日(金)～6月8日(月) 17:00 *期限厳守 ※定期メンテナンスのため、以下の時間は申請することができません。 毎日AM2:00～AM6:30、水曜日PM7:30～翌朝AM9:00</p>
申請方法	<p>申請フォームからのWeb申請 https://cw.ritsumeai.ac.jp/campusweb/SVA20D0.html?key=SUR20200521142051164448133</p>
問合せ先	<p>国による「学生支援緊急給付金」問合せ専用ダイヤル（全学部・研究科共通） TEL：075-465-8523 土・日・祝日を除く 9:30～17:00 ※本要項を参考に、できるだけご自身にて判断ください。 短期間での推薦が必要となるため、お問い合わせが増えてまいりますと選考に支障をきたす場合があります。</p>

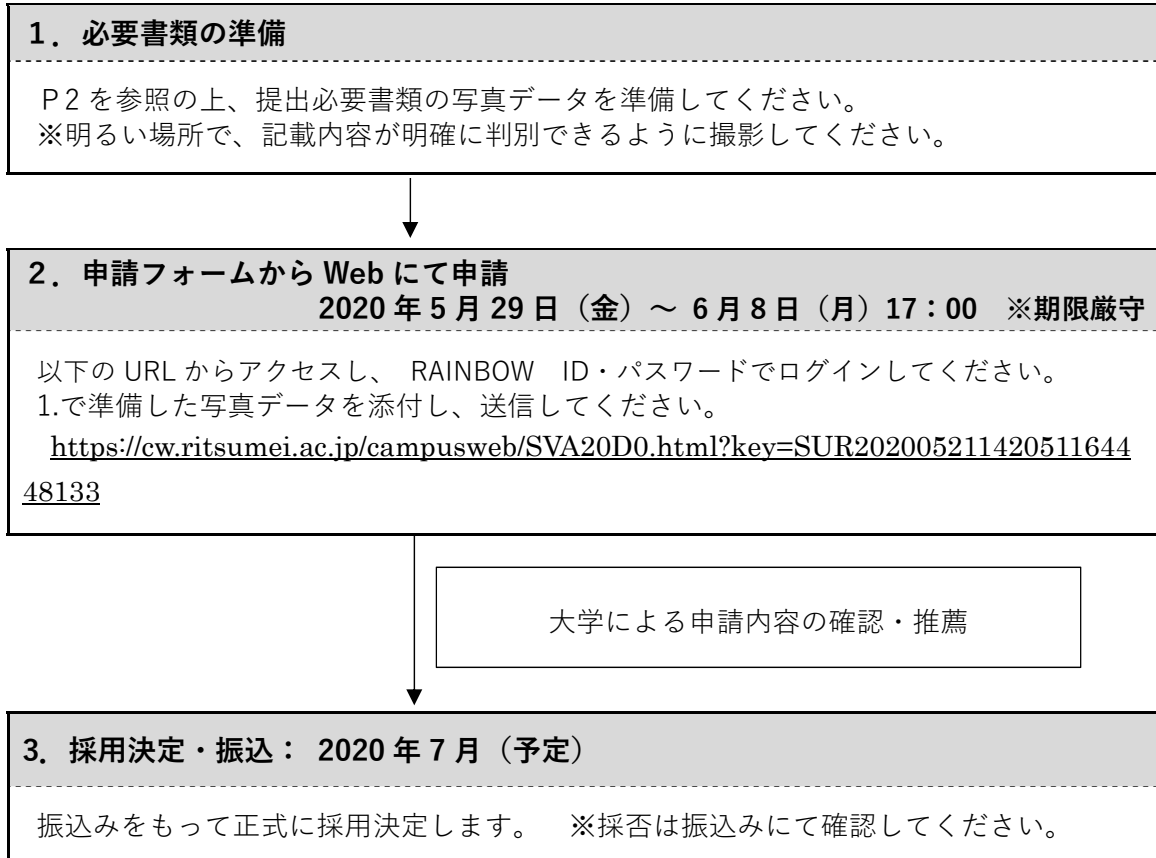
■ ■ 支給対象者の要件と提出必要書類 ■ ■

支給対象者の要件		提出必要書類
		※申請フォームに添付できるよう、写真データ（記載内容が明確に判別できるもの）をご準備ください
①	家庭からの多額の仕送りがない ※多額：年額 150 万円以上（授業料を含む）を目安	預貯金通帳等の写し（任意） ※仕送り額が分かるページ（1 か月分など、参考になるページ）
②	原則として自宅外で生活している	【自宅外生の場合】アパート等の賃貸契約書の写し、直近の家賃の支払い根拠書類、住民票の写し等 【自宅生の場合】提出不要
③	1 か月のアルバイト収入の半分以上を生活費や学費に充てている	提出不要 ※申請フォームに 2019 年度のアルバイト収入年額（1 回生は予定年額）を入力してください。
④	家庭（両親のいずれか）の収入減少等により、家庭からの追加支援が期待できない	コロナ感染症対策に係る他の公的支援措置を受けている場合、受給証明書（提出可能な場合）
⑤	コロナ感染症の影響でアルバイト収入が大幅に減少（前月比 50%以上）している	アルバイト先からの給与明細・減額前（任意）、アルバイト先からの給与明細・減額後（任意） ※1 回生は、予定していた収入月額（減収前・減収後）を入力してください。
⑥	既存の支援制度について以下のいずれかにあたる 1) 高等教育の修学支援新制度（以下「新制度」）の第Ⅰ区分を受給している 2) 新制度の第Ⅱ区分または第Ⅲ区分を受給していて、第一種奨学金を限度額まで利用している、または利用する予定である 3) 新制度に申込をしているまたは今後申し込む予定で、第一種奨学金を限度額まで利用している、または利用する予定である 4) 新制度の対象外で、第一種奨学金を限度額まで利用している、または利用する予定である 5) 要件を満たさないため新制度または第一種奨学金を利用できないが、民間や大学独自の奨学金を利用している、または利用する予定である	【住民税非課税世帯の場合のみ】生計維持者（父および母等）の住民税非課税証明書（課税証明書） ※見本 P5 を参照ください。 お住いの市区町村役場にて取得してください。 住民税非課税世帯でない場合は提出不要です。 ※現在、新制度の第Ⅰ区分の受給者の方は、住民税非課税証明書の提出不要です。 ※非課税世帯の確認（新制度第Ⅰ区分採用者または、住民税非課税証明書の提出）ができない場合、非課税世帯 20 万円の支給対象となりません。

※振込先の情報を入力する場合は、預金通帳の写し（金融機関・支店・口座番号が記載されているページ）

など、口座情報が分かるものの写真・画像データもご準備ください。

■ ■ 申請手順 ■ ■



■ ■ 申請にあたっての注意事項 ■ ■

- 申請フォームで入力した内容は、修正可能です。ただし、申請期間中に限ります。申請期間終了後は修正できません。最終の入力内容にて審査されます。
- 第2回の申請も予定されています。どうしても間に合わなかった場合は、第2回の申請を検討ください。(申請時期は未定)
- 提出必要書類等については、本要項を確認しご自身で判断してください。短期間での推薦が必要となるため、お問い合わせが増えてしまいますと選考に支障をきたす場合がありますので、控えるようにしてください。次ページにQ&Aを記載していますので、必ず確認してください。
- 申請フォーム入力時は以下にご注意ください。
 - ①manaba+Rを確認している時など、CAMPUS WEB にログインした状態で申請フォームにログインするとエラーが表示されます。エラー画面からログインし直すと申請フォームの画面が表示されませんので、その場合は一旦ログアウトし、ブラウザを閉じた上で、新しいブラウザから申請フォームにログインしてください。
 - ②入力に時間がかかると、タイムアウトする場合がありますので、定期的に一時保存してください。

■ ■ Q&A ■ ■

【Q1】支給対象者の要件を完全に満たさないと対象にならないのですか？

【A1】要件を満たすことを求めています。満たせない項目があったとしても、申請は可能です。自己申告の内容に基づいて、総合的に判断します。ただし、万が一申告内容に虚偽があった場合は、返金を求める場合があります。

【Q2】提出必要書類が揃わないと申請できないのですか？また、任意と記載されている書類の提出は必要ですか？

【A2】提出必要書類の一部が揃わない場合、また提出しない場合であっても、自己申告で申請することは可能です。ただし、万が一申告内容に虚偽があった場合は、返金を求める場合があります。

※住民税非課税世帯で20万円支給を希望する場合、住民税非課税証明書（課税証明書）の提出は必須です。

【Q3】年齢要件はありますか？

【A3】年齢に関する要件はありません。

【Q4】休学中、留学中でも対象になりますか？

【A4】休学中、留学中でも支給要件を満たせば対象となります。

【Q5】1か月の仕送り額が分かる預貯金通帳の写しは、いつ頃のものが必要ですか？

【A5】2020年1月以降のものを提出してください。

【Q6】自宅生の場合や、家賃の負担がない場合は支援対象外でしょうか？

【A6】本給付金は、家庭から自立してアルバイト収入により学費等を賄っており、新型コロナウイルスの影響により修学の継続が困難になっている学生等を支援するものであることから、自宅生や家賃の負担がない者等が直ちに支援の対象者から除外されることはありません。自宅生でも家庭から学費等の援助を受けていない場合は、申請フォームで該当項目を選択してください。

【Q7】出願の要件を満たさず、高等教育の修学支援新制度や日本学生支援機構の第一種奨学金（無利子奨学金）を受給していない場合、申請できないのですか？

【A7】申請できます。申請フォームの質問項目「⑥既存制度について」で、以下のどちらかあてはまるものを選択してください。

- ・5) 要件を満たさないため新制度または第一種奨学金を利用できないが、民間や大学独自の奨学金を利用している、または利用する予定である
- ・6) 上記に該当するものはない

【Q8】4月に入学し、アルバイト収入の減少がない場合は申請できないのですか？

【A8】アルバイトを予定しており、得られるはずであった収入が得られなかった場合は対象となります。申請フォームにアルバイト予定収入年額を入力してください。

【Q9】4月に高等教育の修学支援新制度に出願済ですが、採用にならなかった場合は給付金を返金することになりますか？

【A9】すでに出願済で、仮に採用にならなかった場合でも、本給付金を返金する必要はありません。

【Q10】立命館大学独自で実施している、「立命館大学 緊急学生支援金」と併用での申請は可能ですか？

【A10】可能です。それぞれの制度に申請、出願手続きを行ってください。

【Q11】申請すれば必ず採用になりますか？

【A11】申請内容に基づき審査をおこないますので、必ず採用になるとは限りません。申請フォームに入力いただいた内容を元に審査を行い、困窮度の高い学生から順に採用となります。

【Q12】住民税非課税証明書（課税証明書）とはどのような書類ですか？

【A12】お住いの市区町村役場にて取得いただく書類です。P5の見本を参考にしてください。

【Q13】申請フォームにて提出する写真データはどのようなファイル形式で提出できますか？

【A13】一般的な写真データ（JPEG、PDF等）で提出してください。1つの提出項目に対して、1ファイルのみの提出となります。全ての添付ファイルのサイズが、合計100MB以内に収めてください。

【Q14】振込み先に利用できない金融機関はありますか？

【A14】以下の金融機関は利用できません。

外資系銀行、インターネット専門銀行（楽天銀行、ジャパンネット銀行等）、その他の一部の銀行（新生銀行、あおぞら銀行、セブン銀行）

【該当者のみ】

見本

市・府民税(非)課税証明書

納税義務者 氏名 立命 太郎

住所 京都市中京区西ノ京朱雀1

【注意事項】

- 市町村により非課税証明書（課税証明書）の様式は異なります。
- 現在取得できる最新のもの（2019年度（令和元年度）もしくは2020年度（令和2年度））かつ[すべての項目が記載された証明書（全項目証明）]を市区町村の市役所にて入手してください。
- 特に下記図の①～④を確認してください。

所得の金額		所得割額		課税額	
年度	令和元年度 (平成30年度分所得)	所得割額	均等割額	課税額	課税種別
総所得 (内給与)	1,350,000円	0円	0円	0円	0円
土地等事業雑 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
分離短期譲渡 所得	0円	0円	0円	0円	0円
分離長期譲渡 所得	0円	0円	0円	0円	0円
株式等の譲渡 所得	0円	0円	0円	0円	0円
上場株式配当 所得	50,000円	0円	0円	0円	0円
先物取引所得	0円	0円	0円	0円	0円
山林 所得	0円	0円	0円	0円	0円
退職 所得	0円	0円	0円	0円	0円
雑所得	0円	0円	0円	0円	0円
医療費 控除	0人	0円	0円	0円	0円
社会保険料 控除	0人	0円	0円	0円	0円
小企共済掛金 控除	0人	0円	0円	0円	0円
生命保険料 控除	1人	0円	0円	0円	0円
寄付金 控除	0人	0円	0円	0円	0円
地震保険料 控除	0人	0円	0円	0円	0円
特別障害 所得	0人	0円	0円	0円	0円
特別障害 所得	0人	0円	0円	0円	0円
配偶者特別 控除	0人	0円	0円	0円	0円
配偶者基礎 控除	0人	0円	0円	0円	0円
控除合計	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
扶養該当	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除後の 所得	1,300,000円	0円	0円	0円	0円
市民税	0円	0円	0円	0円	0円
府民税	0円	0円	0円	0円	0